

ながくて

ぎかいたいむ

No.131

特集

- 子ども議会を実施 20~21
- 予算決算・総務くらし建設委員会 02~07
- 一般質問(個人) 08~18
- 議員研修に参加 19
- 議案等審議状況(○×表) 22

市制施行10周年記念事業 長久手市議会子ども議会



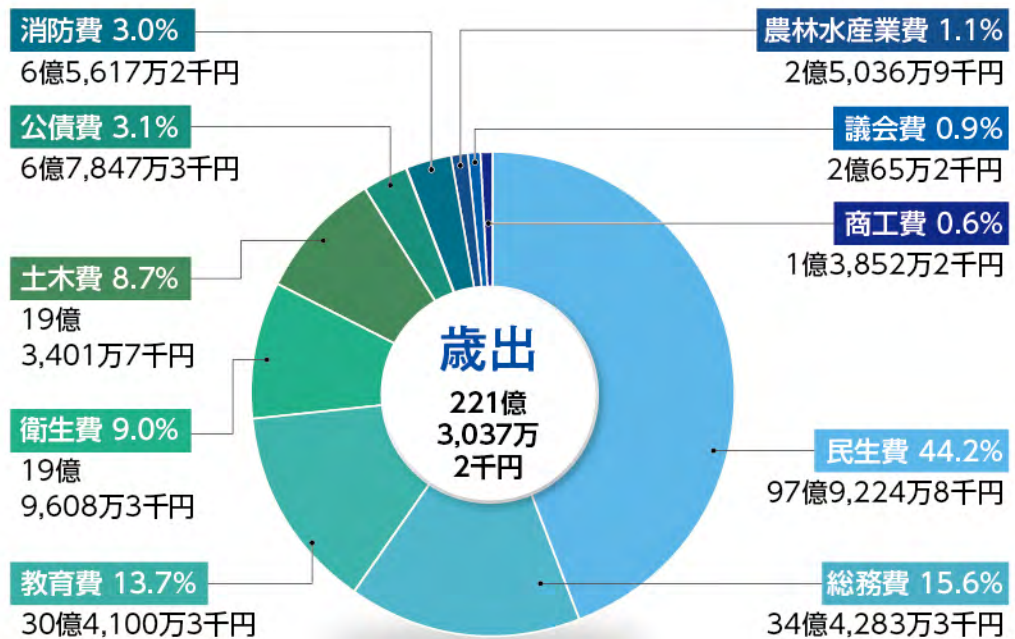
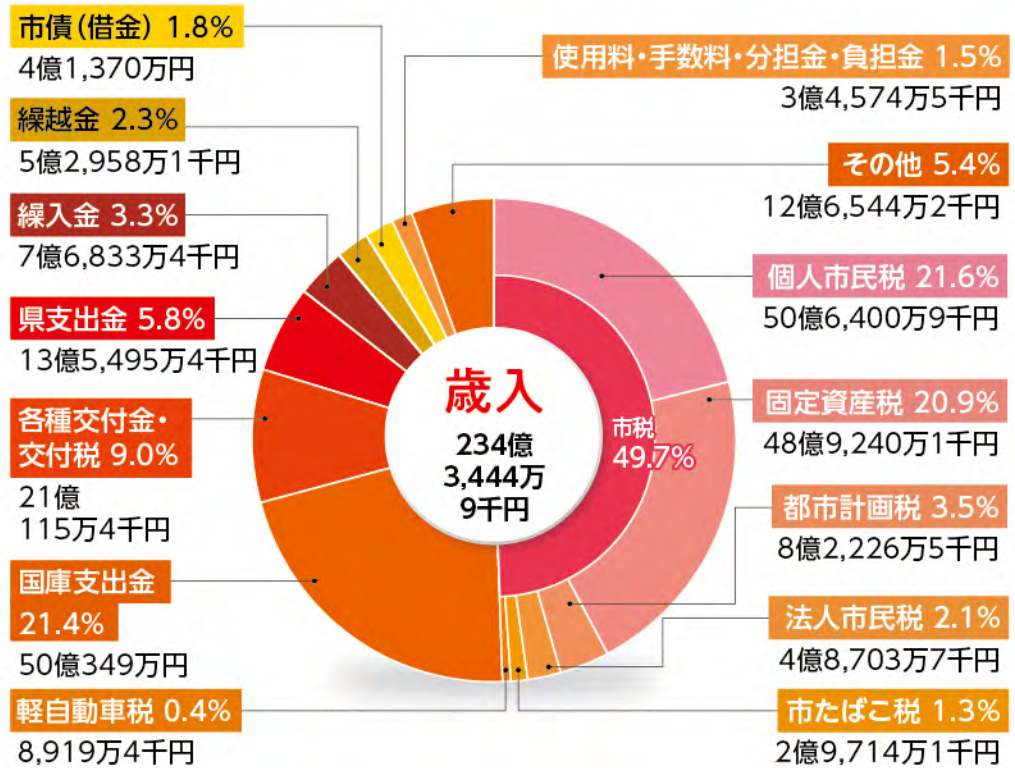
NAGAKUTE

予算決算 委員会

「地域丸ごと支え合い予算」の執行状況は

9月定例会の予算決算委員会では、8件の令和3年度決算、6件の令和4年度補正予算の審査を行った。決算審査では、予算の執行が効率的かつ有効だったかを検証した。令和4年度の補正予算はNHKの大河ドラマ「どうする家康」の放送開始に合わせた史跡案内看板のリニューアルや、放課後の子どもの居場所事業として市が洞学童保育所の分室の賃貸に関する予算などを可決した。

令和3年度一般会計決算



予算決算委員会

委員長
副委員長

ささせ順子
なかじま和代
議長を除く全議員

※表示数値未満四捨五入のため、積上げと合計が合わない場合があります。

令和3年度一般会計決算

ふるさと納税の利用者増加で市税減収へ

Q ふるさと納税について、令和2年度と比べて寄附件数と寄附金額はどうなったか。

A 寄附件数は5,285件で、1,300件増加した。寄附金額は6億3,522万6,000円で、1億1,668万8,000円増額した。それに伴う市税収分は2億8,617万2,000円で5,423万円の減収となった。

Q ふるさと寄附金推進事業の地域資源活用調査検討業務委託の委託先と成果はどのようか。

A 肉、米、魚、農産物などが無い都市部の自治体がどのような返礼品を取り扱っているかの調査を株式会社JTBに委託した。ゴルフ関連の物、米、天然水などの日用品も対象となることが分かり、参考になった。また、バナー広告が効果的との情報から令和4年度にバナー広告を実施したところ、例年寄附が少ない夏にも寄附があった。



本市のふるさと納税返礼品の一部

多様化した税の収納方法

Q コンビニ収納とクレジット収納の件数はどのようか。

A 市民税はコンビニ収納が4,321件、クレジット収納は233件である。固定資産税はコンビニ収納が7,406件、クレジット収納が733件である。軽自動車税はコンビニ収納が5,316件、クレジット収納が257件であった。

Q クレジット収納業務委託費が令和2年度19万8,000円から令和3年度155万9,800円になった理由は何か。

A ヤフー株式会社が公金支払いサービスを終了したため、令和4年度から株式会社エフレジへの移行に伴い、納付サイトの構築費用89万9,800円を支払った。また、基幹システムデータの検証費用46万2,000円をNECネクソソリューション株式会社に支払った。

Q スマホアプリ決済の利用件数と手数料はどのようか。

A コンビニ等収納業務委託にスマホアプリ決済も含まれており、使用手数料は1件当たり56円である。全体の件数は3万3,981件、手数料総額は209万3,229円で、そのうちスマホアプリ決済は4,144件、手数料総額は25万5,270円である。

香流川とみどりのまちづくり

Q 香流川緑地植栽整備工事は予算額に対して決算額が半分以下になった理由は何か。

A 香流川の溝下橋から蛭子橋までの間に、石積みのツリーサークルを植樹工法とした12本の植樹を予定していたが、現地を調査した結果、8本は現状の地盤のまま植樹できた。



石積みのツリーサークル

地域共生ステーションの運用

- Q** 地域共生ステーション管理事業の会計年度任用職員報酬にばらつきがあるが理由は何か。
- A** 職員は原則1人体制だが、予約や利用者が多い時間帯は2人体制としたため、各共生ステーションの職員報酬に差が出た。

自転車事故の被害を軽減

- Q** 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金の実績はどのようか。
- A** 小中学生489人と高齢者56人の計545人である。

スポーツの杜再整備

- Q** スポーツの杜用地事業で不動産鑑定評価を行ったが、今後どのように進めていくのか。
- A** 「みんなでつくるまち条例」に基づき市民の意見を取り入れながら、令和5年度にスポーツの杜再整備基本構想を策定する。



スポーツの杜

生活困窮者への就労支援

- Q** 生活困窮者自立支援事業について、新規相談236件のうち、就労につながったのは何人か。
- A** 就労支援対象者が37人で、就労につながった人数は19人である。

ボランティア参加でつながりづくり

- Q** ながくて地域スマイルポイント事業の地域スマイルポイント還元品の内訳はどのようか。
- A** 還元品は3種類あり、クオカード159万4,800円、図書カード79万2,000円、こども商品券2万9,400円である。

老人憩いの家の活用

- Q** 老人憩いの家の利活用管理方法の見直しについて、令和3年度と現在の取り組みはどのようか。
- A** 令和3年度は建物が隣接する打越集会所と茜老人憩いの家について、自治会とシニアクラブと市の3者で意見交換を行った。コロナ禍で施設の利用実態が把握できず、当初の行程から遅れているが、今後は地元と意見交換をしながら中長期的に考えたい。



茜老人憩いの家

病気の児童の預かり保育

- Q** 病児・病後児保育事業について、令和2年度と比べて委託先ごとの利用実績はどのようか。
- A** ながくて北川こどもクリニックの「ナーサリー ルカ」は、令和2年度の延べ人数178人に対し、令和3年度は676人である。たかぎクリニックの「よつば」は、令和2年度の延べ人数6人に対し、令和3年度は46人であった。

- Q** 委託料の内訳はどのようか。
- A** ながくて北川こどもクリニックが1,404万1,000円、たかぎクリニックが704万1,000円である。
- Q** 利用者数に差があるが、2カ所に委託する必要があるのか。
- A** コロナ禍による利用控えもあるため、もう少し収束した段階で精査する。

教育環境の拡充

- Q** 教育委員会事務事業の学校巡回弁護士報酬金について、弁護士の業務内容は何か。
- A** 保護者や児童生徒の相談に当たるのではなく、学校に対し、子どもの人権を尊重するために必要な助言をしたり、法的な考え方の整理などの相談に応じることである。

Q いじめ問題専門委員会の構成と開催実績はどのようか。

A 市が委嘱した教育、法律、医療、心理、福祉の専門家による委員会である。令和3年度は6回開催し、2件を扱った。

Q 取り扱った2件のいじめは解消したのか。

A 委員会は終結しており、現在は学校で見守りをしている。

コロナ禍における給食の食材対応

Q 給食物資調達事業の賄材料費について、新型コロナウイルスによる学級閉鎖で急に不要となった食材の対応はどのようか。

A キャンセルできるものはキャンセルし、キャンセルできない食材のうち、保存できるものは後日の献立に使用し、保存できないものは保育園のおやつなどに使用した。

図書館閉架図書を活用

Q 予算審査時に、図書資料を買うための備品購入費が240万円減額されたが、閉架書庫にある本を活用するとしていた。どのように活用したか。

A 学校、児童館、保育園との連携事業で提供する本や、中央図書館で実施したテーマ展示で活用した。普段、目にしない本に目新しさを感じてもらえた。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定

特別会計等決算及び一般会計補正予算

令和3年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算

望まれる生活利便施設

Q 計画変更を行い、5街区に誘致を予定している生活利便施設はどうなっているか。

A 開発事業者が調整に時間を要していると聞いている。付近の市民から要望も出ているため、なるべく早く施設ができるよう働きかけを行う。

Q 地区内の保留地は全て売れたのか。

A 令和3年度末には完売しなかったが、令和4年度当初は600平方メートルほどの保留地が1筆残っていたが、2筆に分割したところ完売した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

令和3年度下水道事業会計決算

下水道使用料の改定とマンホールふたの販売を検討

Q 令和3年度下水道事業報告書の経営指標に関する事項に「使用料で回収すべき費用が賄えていない」と記載がある。どのように改善する考えか。

A 経営改善には下水道使用料の改定が大きな要因となるため、下水道事業検討委員会で議論している。令和4年度からは、近隣市町と広域化

共同化事業を行い歳出削減に努めている。今後はマンホールふたの販売や、排水設備の指定工事店から登録料の徴収を検討するなどさまざまな取り組みで支出を改善したい。



本市のマンホールふた

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

令和3年度国民健康保険特別会計決算

メタボ解消への個別支援

Q 特定健康診査事業の特定保健指導委託先と指導内容はどのようか。

A 株式会社名豊に委託した。腹囲、BMI、血糖、血圧、脂質などでリスクがある人に栄養指導や生活習慣の指導を行い、メタボといわれる状態を改善していく。指導方法は、面談後に電話やメールによる継続的な支援を行い、最終的な実績評価を経て3カ月程度で終了となる。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定

令和3年度介護保険特別会計決算

高齢者の支え合い

Q ワンコインサービス事業の利用実績はどのようか。

A 令和3年度の利用実績は2,301件である。利用内容はごみ出し、草取り、掃除や電球交換などの作業が多かった。

地域に広がる認知症理解の輪

Q 認知症理解普及啓発事業の内容はどのようか。

A 認知症地域支援推進委託を実施している。社会福祉協議会と地域包括支援センターに委託し、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等の運営支援などを行っている。



認知症すごろく

Q 認知症理解普及啓発事業は誰に対して、どのような目的で実施しているのか。

A いろいろなパターンがある。認知症カフェにおいても、認知症の本人が参加するケースもあれば、周りの支援者が情報共有し、介護のストレスを解消するケースもある。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定

令和4年度一般会計補正予算(第6号)

北小の支援員増員

Q 6月定例会に出された「北小学校の特別支援学級の人員不足解消の陳情」を受けて北小学校の支援員が増員されたと思うが、職員の業務内容は決まっているか。

A 担任の補助を行うもので、業務内容は限定していない。

中小企業経営改善の支援

Q 中小企業者支援補助金は、新メニューや新商品の開発支援とのことだが、どのように進めるのか。

A 上限10万円で、開発にかかる経費の半分を補助していきたい。

「どうする家康」の放送に向けて整備

Q NHKの大河ドラマ「どうする家康」に合わせて看板をリニューアルすることだが、放送開始に間に合うよう工期は年末までか。

A 令和4年度末までの工期を予定している。

Q 史跡案内看板は、何枚更新の予定か。

A 誘導サイン看板の新設で10基、解説看板の盤面の取り換えが10基である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和4年度一般会計補正予算(第7号)

放課後の子どもの居場所事業

Q 学童保育所運営用建物賃借料として市が洞学童保育所分室の家賃が66万円とあるが、国や県の交付金を除いた市の負担額はいくらか。

A 家賃に対する交付金の基準額51万1,000円の3分の1に、家賃と基準額の差額14万9,000円を足した約32万円が市の1カ月あたりの負担額である。

Q 市が洞学童保育所分室はいつまで借りる予定か。

A 最低5年、状況により10年を過ぎる可能性もある。目安として学童保育所へ通う児童数が本室の定員内になるまでと考えている。



市が洞学童保育所分室の予定地(令和5年4月～)

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

委員長 山田けんたろう 副委員長 伊藤真規子
石じまきよし 伊藤祐司 大島令子 ささせ順子
なかじま和代 野村ひろし 山田かずひこ

ホテルの建築要件が緩和 ラブホテル等建築規制条例の一部改正

議案の概要 新たに定義した公共の敷地内に、市長の同意を得ることなくホテル等が建築できるよう一部改正。

Q なぜこのタイミングで改正するのか。

A ジブリパーク開園の報道があり、ホテル建築についての問い合わせが増えてきた。また、ホテル等建築審議会において、都市公園法では都市公園内に宿泊施設の建築が可能であることから、条例の見直しについて意見があった。また、名古屋市や豊田市で民間活力による都市公園の活用事例も増えてきたことから、改正を考えた。

Q 改正の対象となる、市内の都市公園とはどこか。

A 建築が可能かどうかは用途地域や面積による。都市公園の代表的なものとしては愛・地球博記念公園、杵ヶ池公園、横道公園、大久手公園が挙げられる。ただ、街区公園は面積的に難しい。

Q 条例改正後は、どのような施設が建築可能となるか。

A 現在の条例では20ほどの建築基準があり、すべてを満たすとするとビジネスホテルのようなものしか建築できない。改正後は、都市公園内ならば、ビジネスホテルの基準に満たない、バンガローや合宿所なども建築可能となる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



売却先が決まった旧セーフティステーション

旧セーフティステーションを売却 財産の処分

議案の概要

財産の種類 土地及び家屋
所在地 杵ヶ池201番3
地積 114.70㎡
延床面積 55.00㎡
処分金額 4,613万3,000円
相手方 社会福祉法人東郷福祉会

Q 売却後はどのように利用されるのか。

A 介護保険法に基づく居宅介護支援事業の事務所として、令和5年3月から建物を使用する予定とのことである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

ふるさと応援基金を設置

ふるさと応援基金の設置及び管理に関する条例の制定

議案の概要 長久手市を応援するために寄せられた寄附金を適正に管理し、寄附者の思いを実現する事業の財源に充てるための基金の条例制定。

Q 「ふるさと応援基金」の名称が「ふるさと納税」と誤解されやすいのではないか。

A 返礼品を目的としたふるさと納税は、この基金への積み立て対象としていない。特定の事業を応援するための寄附である。ガバメントクラウドファンディングや、ふるさとを応援したい方からの寄附を積み立て、複数年にわたり事業の推進を図る。「ふるさと応援活動支援事業補助金交付要綱」を根拠としているため、この名称となった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

ポイント ガバメントクラウドファンディング

市内で活動する団体が行う事業に対し、市が補助金を交付することを目的として寄附金を募る事業です。集まった寄附金から事務費相当分を差し引いた額を補助金として交付します。



ささせ 順子

Q 女性の就労支援を拡充しないか

A 働き方の選択肢を増やせるよう支援する

Q 人生100年時代を迎え、年齢を問わず健康のために働きたいと考える市民は多いが、女性は子育てや介護などでフルタイムで働けず、就労の不利益を受けやすい。市があいち子育て女性再就職サポートセンターと連携し開催する出張相談会の利用状況はどのようか。

A **暮らし文化部長** 市内で無料の就労相談が受けられ、託児も可能である。令和4年度は応募が定員を超えた。

Q 国は女性の経済的自立を促すためにデジタル分野の就労支援を強化している。デジタル技術や資格の取得、学び直しの講座を開催しないか。

A ハローワークなどと連携し、市の講習を充実させる。

Q 働き方が多様化する中、福祉的な就労支援の必要性も高くなっている。将来的な市の労働政策をどう考えているか。

A 働き方の多様化に合わせた仕組みを検討し企業と連携していく。

Q 多様な個性を伸ばす学校を誘致しないか

A 教育大綱に沿った事例は参考にしたい

Q 本市の教育大綱に「自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する」とあるが、自然が教育にもたらす効果とは何か。

A **市長** 令和3年は全国で約500人の子どもが自殺した。学校は決められた正解を教えることが多いが、自然は正解が1つではないことを教えてくれる。答えが解っているものはスマホに聞けば良い。子供達には自然がもたらす無駄な余白の時間を楽しんでほしい。

Q 教育大綱と理念に近い、和歌山県の私立学校「きのくに子どもの村学園」を誘致し、主体的で創造的な教育環境を整えないか。

A 多様性の尊重をみんなで見つくり考える必要がある。

Q 子どもが野球やサッカーをする場所が少ないと聞く。放課後子ども教室や児童クラブの場所の確保も課題である。小学校を放課後の居場所とするためには何が必要か。

A **教育長** 空き教室は通級などに利用しているが、そこに支障がなければ私は活用して良いと思う。



きのくにこどもの村学園の映画「夢見る小学校」(写真提供/まほろばスタジオ)



田崎 あきひさ

Q 今後の予算執行における流用の対応は

A やむを得ない場合は流用を認めている

Q 令和3年8月号の広報でもえるごみ袋の大幅な増額案が公表されたが、当初予算の議案や記者発表資料、市長の施政方針においても触れられておらず、全戸配布チラシの作成配布費は当初予算には計上されていない。補正予算の議決をすることなく既決予算の流用により実施されたもので、市民に大きな影響のある事業については、正式な手続きを経た上で実施すべきという監査委員からの指摘について市の見解を問う。

A **総務部長** 全戸配布チラシは、当初は広報に掲載を予定していた。紙面の都合上掲載できず、急遽やむを得ず予算流用した。事業の予算化については、市民への影響の有無にかかわらず、正式な手続きを経て進めるべきであると認識している。今後はそのように努めていく。

Q ごみ処理経費において財源が不足する場合の財源確保として手数料の増額を考えるのではなく、市が実施している任意の事務を総点検し、ごみ処理のために不足する財源に配分替えを行うことの検討も必要



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

だという監査委員からの指摘についてどう考えるか。

A 今回もえるごみ袋増額を検討する目的はごみを減量することであり、施策を実施するための財源確保ではない。増額により家計の負担を軽減しようとする動機付けが生まれ、その結果ごみ減量が期待できることから検討しているものである。

Q 近年、施設使用料の改定やN-バス料金の見直し、古民家の移築など、市の検討が不十分なことで再検討することとなった事例が多く発生している。再検討を行うには、人件費を含め、更なる経費の支出が発生している。市は、財政状況が厳しく施策に振り向ける財源が少ないと言いつつ、こうした再検討のための無駄と考えられる経費の支出における監査委員からの指摘に対しどう説明するか。

A より効果的な事業となるよう検討を重ねるプロセスは必要であると考えている。

Q 無駄な税金の支出ではないという主張でよいのか。

A 総務部次長 財源は税金が主なので再検討にならないよう事務は進めていきたい。



山田 けんたろう

Q 亜炭坑の被害は

A 令和2年度以降3件あった

Q 亜炭採掘に起因する被害が3件あったとのことだが、状況はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 一般住宅の宅地内で浅所陥没が起きた。復旧工事を行い、経過は良好で新たな陥没は起きていない。

Q 市内で着衣泳の取り組みがあることを把握していたか。

A していなかった。

Q 夏休み中の水の事故を無くしたいという思いから、市民と学校との協力で着衣泳体験が行われている。市民の思いをくみ取り、市と教育部、学校と連携し支援をしないか。

A まずは市民の取り組みを確認する。

分け隔てのない子育て支援を

Q 子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外となった児童数と世帯数はどのようなか。

A 子ども部次長 支給対象外となった児童は2,415人、世帯は1,444世帯である。

Q 支給対象外となった世帯に対し、独自の支援として給付金の支給を行った自治体があるが、本市はどのように考えるか。

A 独自の支援を行った自治体があることは承知している。自治体の事情や背景があるが、最終的に首長が判断したと考える。

Q 市内の犬の頭数は

A 3,669頭である

Q 人間と同じようにペットも高齢化とやがて死を迎える。近年ペットを飼育する家庭が増えている。一方で全国では家庭や飼い主の事情により、ペットの看取り拒否、介護放棄、飼い主との老老介護破綻等が問題となっている。市民とペットが共に幸せに生きるため、市としてできることは何か。

A 暮らし文化部次長 動物愛護管理法が改正され、飼い主の責任として終生飼養が義務づけられた。市としてはペットを飼い始める前に生涯適切に飼育するよう啓発を行い、介護等について相談があった場合は、動物の飼育に関する専門機関である動物愛護センターを紹介する。また動物病院や民間のペット介護事業者等専門家も相談窓口となる。

大切なお知らせ

令和5年7月から

もえるごみ袋の増額を予定しています!

【増額予定金額（10枚の価格）】

もえるごみ袋Lサイズ	150円 → 500円
もえるごみ袋Sサイズ	100円 → 300円
もえるごみ袋SSサイズ	80円 → 200円

監査委員が予算の流用を指摘したチラシ



令和4年度動物愛護週間ポスター最優秀作品



岡崎 つよし

Q 観光客に本市の魅力
をどう伝えるのか

A 観光交流協会、商工
会と連携し発信する

Q 観光交流協会のホームページ
の内容が紛らわしいが、いつまでに
全面改修するのか。

A 暮らし文化部長 ジブリパー
クが開業するまでに改修する。

Q 本市の魅力を日本中、また、世
界にアピールする良い機会である。
どのようなPRを検討しているか。

A 観光ガイドブックを制作し市内
の観光施設等で配布する。また、
ホームページから市内店舗情報や
観光施設情報と地図を紐付け、市
内店舗等に誘導しやすくする。

Q ジブリパークが開業すると多く
の外国人が市を訪れる。問題解決
型AIチャットボットを導入すること
で多言語対応が可能になるが活用
しないか。

A 外国人旅行者に対して有効で
あるが、初期費用やランニングコ
ストが高く、本市の規模で活用す
るにはハードルが高い。まずは観
光交流協会のホームページを複数
の言語で機械翻訳できるように調
整する。

Q 介護認定者で認知症
状のある方は何人か

A 1,286人である

Q 市が契約している認知症者の
家族が安心して暮らせる「認知症
高齢者等個人賠償責任保険」に
加入している人数は何人か。

A 福祉部次長 令和3年10月か
ら募集を開始し、現在19人が加入
している。

Q 認知症者数のわりに加入者が
少ないが普及対策はどのようか。

A 「広報ながくて」での周知や行
方不明高齢者保護ネットワーク事
業の推進と合わせ新規加入者を増
やしていく。

Q インクルーシブ公園導
入の考えはあるか

A 調査、研究する

Q インクルーシブ公園とは、障が
いの有無に関わらず、みんなと一
緒に遊べる公園である。導入する
には、どのような課題が考えられるか。

A 建設部次長 公園全体の再整
備(リノベーション)として検討す
る必要がある。

Q 国や県からの補助金等は利用
できるか。

A 令和4年度から5年度にかけて
「立地適正化計画」の策定を予定し
ているので活用できる可能性がある。



観光交流サポートセンター



木村 さゆり

Q 男性職員の育児休業
取得率は

A 平成29年度0%
令和3年度64%

Q 令和4年4月から企業が社員に
取得を働きかけることを義務付け
た改正育児・介護休業法が施行さ
れ、10月からは男性が柔軟に育児
休業を取得できるよう出生時育児
休業が始まる。本市の男性職員の
育児休業取得率は、平成29年度
0%、平成30年度21%、令和元
年度20%、令和2年度57%、
令和3年度64%と大きく向上し
たが、その要因はどのようか。

A 市長公室長 制度が周知され
たこと、取得した男性職員が身近
にいて職場の環境が整ったこと
によるものだと考えている。

Q 近隣市町の令和3年度の育児
休業の取得状況はどのようか。

A 市長公室次長 瀬戸市21.7%、
尾張旭市25.9%、日進市9.1%、
豊明市44.4%、東郷町25%である。

Q 近隣市町と比べても、本市の
取得率の高さは際立っている。そ
こで市内民間企業への男性の育
児取得を推進するためにも「男性
職員の育児休業100%」を公言
しないか。

A 育児休業を取得したい職員が
取得できるよう、環境整備などに
取り



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

組み、仕事と家庭の両立支援を進めていく。

Q ミライロIDの導入をしないか

A 導入に向け準備を進めていく

Q 障害者手帳アプリ「ミライロID」は、無料のスマートフォンアプリサービスである。障害者手帳の情報をアプリ内に登録することで、手帳情報がスマートフォンの画面に表示でき、その画面を提示し障がい者割引を受けることができる。飲食店で使えるクーポンの配信や生活に役立つ情報発信などがある。全国4,000以上の事業者が、本人確認書類として「ミライロID」を活用しており、また、障害者手帳と同等の扱いをする自治体も増え、現在166自治体で導入されている。アンケート調査でも、障害者手帳の使用について68%の方が不便を感じると答えている。気兼ねなく必要なサービスを受けることができ、外出促進にもつながる「ミライロID」を導入しないか。

A 福祉部次長 今年中に導入していく。



外出促進につながるミライロID



野村 ひろし

Q 地域における高齢男性の役割とは

A 地域活動、見守りや声かけ等である

Q 市長は所信表明で、高齢男性を中心にした人たちが地域の一員として活躍する仕組みづくりの必要性を述べている。仕組みづくりをどう進めてきたのか。

A 福祉部長 地域共生ステーションの整備、まちづくり協議会の設置、ワンコインサービス等の業務の実施である。

Q 地域共生ステーションやまちづくり協議会は、高齢者も含めて地域に出られない方の地域参加の場所となっているか。

A 暮らし文化部次長 さまざまな事情で地域に出られない方にも一定の居場所となっている。

Q 市民に役割を求めているが、具体的に何をしてほしいのか。地域共生ステーションやまちづくり協議会の役割がわかりにくいという声もあるが、どうか。

A 副市長 情報提供をしていきたいので、ぜひ協力してほしい。

Q 退職後の生き方はさまざま自由である。すべての高齢者がまちづくりの役割と責務を積極的に担う必要があるのか。

A 福祉部次長 高齢者に限らず、より多くの市民の方に関わっていただき、助け合うことで共生するまちになると考えている。

Q まちづくりへの参加を役割と責務と述べる一方で、多様な価値観や多様性の尊重を掲げるのは矛盾していないか。

A 市長公室次長 強制するものではないため矛盾していない。

Q 特別支援教育推進の課題は

A 専門性を高めることである

Q 専門性を高めるために、特別支援学校との連携はどのように行っているのか。

A 教育部次長 相談事業や教職員対象の研修等を行っている。

Q 通級指導教室の専門性を確保するために、専門の支援員が各学校へ出向く、また児童生徒が専門の支援員がいる場所へ通う等、柔軟な体制を検討しないか。

A 配置したいが教員不足である。

Q 教員の専門性を高めるのには限界がある。保護者、教員が専門的な指導、支援、アドバイスを受けることができるよう教育支援センターに専門性のある支援員を常時配置できないか。

A 教育支援センターは学校になじめない児童生徒を対象とした支援であり、目的が異なる。



地域参加の場 地域共生ステーション



伊藤 祐司

Q 瀬戸大府東海線建設工事の進捗状況は

A 長湫中池-大草間は令和8年度完了の予定

Q 大草交差点以北の状況はどのようなか。

A 建設部長 県による予備設計、警察協議が進められており、早期事業化を県に要望している。

Q スポーツの杜へのアクセス市道の改良、拡幅をしないか。

A 状況をみて検討する。

Q 開通後の旧道は市に移管されるようだが、歩いて楽しい歩道等の整備はできないか。

A 建設部次長 移管を受けても問題のない程度までの修繕はやっていただけるが、改良までの整備は難しい。

Q 県道田柺名古屋線の現状はどのようなか。

A 建設部長 暫定整備区間、未整備区間がある。また、市役所前など慢性的な渋滞が発生している。

Q 未整備区間のうち、安昌寺から前熊への区間の整備予定が見通せないなか、真行田交差点の改良工事を県と進めないか。

A 建設部次長 現計画を優先するが、協議はしていきたい。

Q 渋滞対策として、通行量をコント

ロールすることも必要と思う。交通量調査などのデータを活用し信号機の間隔調整や、迂回路の検討、バイパスの計画など考えないか。

A 具体策はないが、瀬戸大府東海線の開通により緩和されることを期待したい。

Q 県道春日井長久手線についての考え方を伺う。

A 建設部長 重要な生活基盤道路と考えている。渋滞解消や県地域防災計画において、基幹災害拠点の愛知医科大学病院へのアクセス道路にもなり得るので、バイパスの早期計画策定に向け、県に要望していく。

Q 市道含め幹線道沿いではまちの賑わいとなる土地利用を考えないか。

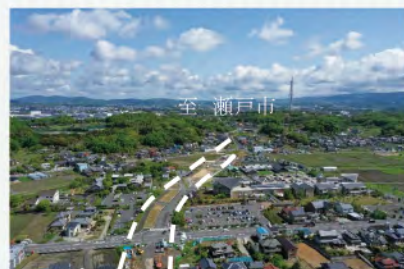
A 土地利用の展開は可能なところもある。

Q 歯と口腔の健康づくり条例制定後の効果は

A 知識と理解が深まった

Q 今後の展開はどのようなか。

A 福祉部長 全ての年代を対象に歯科事業を展開する。令和6年度に第3次長久手市健康づくり計画を策定する際、歯の健康についても検証する。



主要地方道瀬戸大府東海線福祉の家西側から大草交差点方面を望む



山田 かずひこ

Q 子ども家庭総合支援拠点の業務は何か

A 関係機関から情報収集し支援する

Q 虐待の未然防止、早期発見、ヤングケアラー支援のため、学校、児童館など関係機関との連携は不可欠である。民生委員、児童委員など地域で活動されている方々は、日常生活のさまざまな場面で、子どもや家庭の変化に気づくことができる。また、子どもたちの居場所としての「子ども食堂」等からも情報収集していくことが必要ではないか。

A 子ども部次長 令和4年度から、民生委員、主任児童委員、学校、児童館等に対して、家庭児童相談員がアウトリーチで研修を実施する取り組みを始めている。また、令和3年度から市内の子育て支援団体や、支援に関係する個人をメンバーとする子ども・子育て会議の作業部会「子ども居場所作業部会」を設置し、情報交換を行っている。

Q 子どもの支援歴や相談の種別等の記録を電子化し、一元的に把握する本市独自の電子カルテをつくらないか。

A 国のシステムを導入する予定だが、調査していく。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 公用バスを土日祝に利用できないか

A 難しい

Q 市主催の行事には、土日祝も利用が可能となっている一方、子ども会やスポーツ協会等の団体利用は平日のみとなっているがなぜか。

A 総務部次長 土日祝は、市の主管課職員が不在であり、不測の事態に対応できないためである。

Q 市長が常々言っているように、ふるさと納税ガバメントクラウドファンディング制度を使って、自分たちで費用を集め、民間のバス会社を利用するというのでよいか。

A そのとおりである。

将来を見据えたまちづくりについて

Q 市長は「つながりが必要」として、あいさつや声がけを手始めに取り組んできたが、変化はあったか。

A 市長 日本中が抱える課題「高齢化」「人口減少」「大災害」さらに「エネルギー問題」と課題が増えた。こうした課題を乗り越えるためには、地域の「つながり」が必要であり、あいさつ、声がけをお願いしている。



公用バス



大島 令子

Q 岩作東島火災の消防車出動は何台か

A 10台のうち長久手署からは2台

Q ホースを約150メートルつないだが、近くの防火水槽はなぜ使用しなかったのか。

A 暮らし文化部長 道路が狭く進入できなかった。

Q 消防団出動を見送った理由は何か。

A 現場指揮官が判断した。

Q 尾三消防広域化で、今後の消防団活動はどう変わるのか。

A 火災出動は減り、風水害や震災対応の実働型訓練に変わる。

Q 狭あい道路拡幅工事中だが、完成後は消火栓の設置もして緊急車両が入るようにすべきではないか。

A 愛知中部水道企業団と協議する。

Q ごみの完全午前中収集の時期は

A 令和5年7月で検討

Q 市内3分の1のエリアが午後の遅い時間収集であり、不平等な行政サービスが続いている。問題を重く受け止めているのか。

A 暮らし文化部長 大変心苦しく思っている。収集業者とも相談して次期契約更新時(令和5年7月)に速やかにできるよう準備に入っていく。

Q 総合体育館の建設時期は

A 新庁舎の建設後である

Q 杵ヶ池体育館は人口2万人を想定して建てられた。スポーツクラブ「アクトス」の9月末閉店で利用者は行き場がない。建設には基金積み立てが前提というがいくらか。

A 市長公室長 建設費の5割以上の基金と補助金が必要である。

図書館の指定管理方針は見直しを

Q 指定管理には条例改正が必要であるが、いつの議会か。

A 教育部長 令和5年3月定例会に改正案を上程する予定である。

Q 図書館は教育と文化の知の拠点であり、知る権利を保障する社会教育施設のため、無料原則の施設である。コスト削減を重視せず、長年培ってきた職員のノウハウ、各種ボランティアは市の財産と思わないのか。

A 開館時間の延長など民間ならではのノウハウが活かされると考える。



地域に密着したコーナー(中央図書館内)



加藤 和男

Q アグリサポートセンターの設置はいつか

A 準備ができ次第設置する

Q 農業の現状、課題はどのようなか。

A **建設部長** 本市の農地面積は都市化の進行で減少しており、農業者の高齢化などによる遊休農地が増加している。また、後継者不足やイノシシ等の鳥獣被害が課題である。

Q アグリサポートセンターはいつ設置するのか。

A アグリサポートセンターは、市に事務局を設置し、運営方法について関係団体と調整を行い、準備ができ次第設置する。農地の利用集積などの農業支援として令和3年10月から農地マッチング支援事業を開始している。

Q 重層的支援の目的は何か

A 断らない相談支援などである

Q 重層的支援整備体制とは、具体的にはどのようなか。また、目的は何か。

A **地域共生推進監** 本市では、近年、引きこもりやごみ屋敷の問題

など、制度の狭間により、支援が届かずに孤立し「生きづらさ」を抱える人が増えている。そのため、令和3年度より重層的支援体制整備事業を開始し、目的の1つである「断らない相談支援体制」などを整備している。

Q 市にとっての課題は何か。

A 庁内及び関係機関との連携強化や地域の支え合いを進めていくネットワークの構築が課題である。

Q 色金山展望台の眺望をよくできないか

A 樹木の伐採、剪定を進めていく

Q 文化財の管理はどのようにになっているか。

A **くらし文化部長** 文化財保護法等の規定により、文化財の種類に応じて、適切に管理している。

Q 色金山展望台からの眺望をよくするように樹木の剪定はできないか。

A **くらし文化部次長** 色金山歴史公園の展望テラスから、古戦場公園と御旗山方面の眺望を回復するため、令和4年度から樹木の伐採、剪定を進めていく。



古戦場公園や御旗山方面が望めない展望テラス



なかじま 和代

Q 保育園の待機児童数は

A 令和4年度は0人

Q 保育園の空き状況はどれだけか。

A **子ども部次長** 令和4年度は3歳児57人、4歳児47人、5歳児44人である。

Q 保護者向けに活動中の様子がわかる写真などの共有も含め、保育現場のICT化を進める必要があるが、いつごろ導入か。

A 園児の出欠確認や保護者との連絡をペーパーレスでできるよう検討し、できるだけ早期の導入を目指したい。

Q あったかあどの発行目的は

A 市民の健康増進及び利便性の向上

Q あったかあどは、12歳以上の市民の顔写真付き証明書で長久手温泉ござらっせの入泉優待など特典がある。今後の展開はどのようなか。

A **福祉部次長** 当面は、優待内容を継続していく予定である。

Q 発行枚数は青カード、赤カードそれぞれ何枚か。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

A 青カード4,039枚、赤カード5,364枚である。

教育環境について

Q 小中学校の児童生徒1人に1台のタブレットが整備され、ネットがつかない家庭はゼロになった。何が課題で毎日持ち帰ることができないのか。

A 教育部次長 持ち帰りの頻度は学校ごとに異なる。学校間で有効な活用方法を共有しているので、持ち帰りの機会も増えていくと思う。

Q メール配信サービスから欠席連絡ができるアプリ「eメッセージ」へ移行し費用負担はどれだけ変わったか。

A 年間約12万7,000円の増額である。

Q 中央図書館、学校図書室、児童館に漫画の配架を増やさないか。

A 子ども向けの学習漫画など蔵書構成を踏まえて増やす。

Q 「これも学習マンガだ」は学習漫画とは一線を画し、楽しみながら学ぶために娯楽性、共感性を重視した選書を行っているが、蔵書選定にどうか。

A 漫画は網羅的に収集することが難しいので、文化庁や各出版社の受賞作品などは参考になる。

Q 蔵書管理、図書カードの統一化を進めないか。

A それぞれ個別の仕組みのため、統一化は難しい。



日本財団主催「これも学習マンガだ」ポスター



富田 えいじ

Q 子ども・子育て支援事業はできているか

A 事業はすべて計画どおり着手している

Q 未就学児、小学生の預かりについての相談窓口はどこか。

A 子ども部次長 子ども未来課が窓口である。

Q 他の自治体では、子どもを増やす施策に取り組んでいるが本市は取り組んでいるか。

A 独自施策はないが計画に基づき施策を着実に進めていくことで、子育て世帯に居住地として選んでもらえるよう取り組んでいる。

Q こども家庭庁の基本姿勢には、①子どもの視点、子育て当事者の視点、②地方自治体との連携強化、③NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働とあるが、本市も考えているか。

A 現在も連携しているが、今後も民間団体等からの提案を積極的に取り入れていく必要がある。

Q 令和元年度にも質問したが、放課後の居場所として、子ども達が下校した後の小学校の教室を使えるようにしないか。

A 教育部次長 校内の利用について、教育委員会と協議する。

Q 田園バレー基本計画は進んでいるか

A 計画的に進んでいるところもある

Q 農産物の安全確保のため、農薬使用の確認ができる制度はあるか。

A 建設部次長 あくりん村では、「アイ・ファーマー」という農産物生産履歴システムを導入し、生産者の紹介や農薬使用の有無について情報公開している。

Q 「遊休農地を活用し主婦農園、農カフェを検討」とあるが、どこを想定しているか。

A 遊休農地は、市街化調整区域を想定している。

Q 商品開発や飲食店で食べられる仕組みづくりは考えているか。

A 新たな商品開発よりもまずは、飲食店に長久手産農産物をPRする必要がある。

Q 市民に農機具の貸し出しはしているか。

A 農機具の貸し出しはしていないが、検討する。

Q 長久手ブランドの確立のため、国家戦略プロフェッショナル検定(食Pro.)の認定者を活用しないか。

A 相談があれば制度の紹介等を考える。



2023年4月1日に設置されるこども家庭庁



伊藤 真規子

Q 予期せぬ妊娠の相談はできるか

A 相談窓口をホームページで周知する

Q 現在の市のホームページには、親子手帳をもらった後の情報はあがるが、その前に安心して産めるかどうか決意するまでに必要な情報がない。どのような支援をしているか。

A 福祉部次長 予期せぬ妊娠については、健康推進課窓口にて県が実施する「にんしんSOS愛知」の案内カードを設置している。母子保健事業として相談を受け、保健師等が関係機関と連携して支援する。今後はホームページで相談窓口を周知する。

Q 一人で予期せぬ妊娠はできないが、ひとたび妊娠すれば、女性はパートナーの協力がなければ一人ですべての責任を負うことになる。生涯通して働く女性も増えているのはよいことだが、妊娠出産の時期を決めるのが難しい。現在妊娠中かどうかは関係なく、あくまでライフプランの相談として、今から妊娠したとしたらいつ生まれるか、いつまでの方針を決める必要があるか、体力的につらいのはいつか、どのような制度や支援があるかといった相談ができる窓口が必要ではないか。

A 妊娠出産に関して、相談者が意思決定できるよう情報提供を行うことは大切だと考える。妊娠で困ったときの具体例を載せるなどホームページを改善する。

Q 妊娠に限らず市のその他の相談窓口でも、匿名でもよいこと、個室使用もできること、相談相手も選べることなどを最初に伝えることが安心して相談できることにつながると思うがどうか。

A 地域共生推進課長 必要に応じて配慮をするよう努めている。ホームページでも周知する。

Q ドローンの活用は

A 現在は考えていない

Q ドローンは便利で業務の効率化も図れるが、安全性やプライバシーの問題もある。市の方針と現状を伺いたいと考えた。不法投棄や土地開発状況の確認はできているか。

A 暮らし文化部次長 不法投棄の情報があれば公用車で確認する。

A 建設部次長 土地開発については、定期的なパトロールや必要に応じて立ち入り検査を行っている。

Q 防災の面ではどうか。

A 暮らし文化部次長 被害状況の収集や確認に有効だと考える。市を管轄する尾三消防本部では大規模災害の調査偵察用ドローン導入の計画を検討している。



県の相談窓口「にんしんSOSあいち」



わたなべ さつ子

Q 後期高齢者医療の給付者数は何人か

A 令和4年5月診療時点で4,886人

Q 10月から窓口負担が2割になる人数は何人か。

A 福祉部長 令和4年9月9日に保険証を送付した被保険者5,297件のうち1,492人である。

Q 今後の影響はどのようなか。

A 窓口負担が増加するが、今後3年間は窓口負担を1か月最大3,000円となるよう配慮する。

Q 国民健康保険税のコロナ減免は何件か

A 令和2年度は52件
令和3年度は32件

Q 過年度分の減免を行っているか。

A 福祉部次長 国からの通知に基づき個別の事情に応じて減免している。ホームページなどで周知する。

Q N-バス乗車券の購入場所を増やさないか

A 検討していきたいと考えている



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 回数券とフリーパス券の値段設定はどのようにしたか。

A **くらし文化部次長** 利用者調査により、フリーパス券は週2回以上乗車の方がお得になるように、回数券は他市町を参考にした。

情報システムの対応は

Q 市の情報システムの対応はどのようか。

A **市長公室長** 国の計画に基づいて令和7年度までに標準化・共通化する。

Q 市の独自政策は残せるか。

A **市長公室次長** 独自政策が反映できるかは未定である。

Q 個人情報保護審査会はどのように変わるか。

A 法改正により設置根拠が変わる。

ヒメボタル生息地の保全を

Q ヒメボタルの現状は確認しているか。

A **くらし文化部次長** 平成24年から25年にかけての市内全域調査で確認した。

Q 背光性のヒメボタル保全のために、影響を与えにくい光源にしないか。

A 道路照明・防犯灯を取り換える予定はない。

Q ヒメボタルの生息地保全には、持続可能な里山が必要ではないか。

A 里山の生態系を保全する考えはある。



市内の道路照明と防犯灯



さとう ゆみ

Q **中央図書館を基軸とした読書活動の推進を**

A **小中学校へ5人の司書を派遣している**

Q 小中学校1校につき1人の図書館司書を配置できないか。

A **教育部長** 1校につき1人の配置は難しいため、1人で複数校を担当している。

Q 中学校には司書が週1回しか行かないが、増やせないか。

A **教育部次長** 学校からの要望により小学校に重点を置いており、中学校へ行く回数を増やすのは難しい。

Q 中学校の図書館がお昼の15分間しか利用できない理由は何か。

A 図書館に滞在できる司書や教員がいないためである。

Q 中央図書館は民間事業者による管理運営とするのではなく、市直営を続けるべきではないか。

A **教育部長** 指定管理者制度導入の方針を決定している。

Q **リモテラス公益施設の利用促進を**

A **指定管理者と市が協力して利用促進する**

Q リモテラス公益施設には4つの貸し部屋があるが、令和3年6月に開館してから1年2カ月間の各部屋の稼働率はどのようか。

A **くらし文化部次長** 「木かげの部屋」は3.2%、「たたき土間の部屋」は3.2%、「日なたの部屋」は11.4%、「土壁の部屋」は8.7%である。

Q 「木かげの部屋」と「たたき土間の部屋」は利用料金が1時間1,000円だが、利用されていない状況が続いているため、利用料を下げること考えないか。

A **くらし文化部長** 利用料金の設定については、指定管理者と協議しながら検討を行う。

古民家を移築する方針の再検討を

Q 国登録有形文化財にすることも市指定文化財にすることも断念した江戸時代後期の古民家(明治時代に瀬戸から移築)を古戦場公園内へ移築する意義はどのようか。

A **くらし文化部長** この地方に伝わる特徴的な鳥居建て形式の建築物を後世に継承していくことや、農業中心の昔の生活を学んだり体験したりすることである。

Q 令和5年度に石田地内にある古民家を解体して借地を返し、令和6年度以降に古戦場公園内へ移築する市の方針であるが、解体した部材はどのように保管するか。

A **くらし文化部次長** 令和4年度に移築設計業務の中で検討する。



リモテラス公益施設の4つの貸し部屋



石じま きよし

Q DX推進計画の目的は

A 行政サービスの向上である

Q 行政手続オンライン化については、どのようなものがあるか。

A 市長公室次長 実施項目については未確定であるが、子育て関連では児童手当の受給資格、介護関係では要介護・要支援認定の申請などを予定している。

Q 地域社会のデジタル化の事業内容はどのようなか。

A 助けを求める人の情報をボランティア等が一元的に確認することができ、システム上のやりとりで両者をマッチングすることで、困り事の解決を図る共助型マッチングシステムや、支援する側である生活支援コーディネーター等が登録した社会資源情報を、支援してほしい側の市民や、その相談支援機関やケアマネジャー等が、支援に必要な社会資源の情報を得ることができるデータベースを管理・公開する専用サイトを構築する、社会資源の見える化事業などである。

Q 大規模災害の備えには

A 自助、共助、公助が不可欠

Q 自助を身につけるには、何が必要か。

A 暮らし文化部次長 災害に対して、関心を持ち、知識を身につけることが重要である。自宅などで水や食料、携帯トイレなどを備蓄し、家族で日頃から、災害時にどのようにして緊急連絡を取るのかを話し合うことも重要であり、一人ひとりが「自分ごと」として防災に向き合うことが必要である。

Q 共助を推進する取り組みはどのようなものがあるか。

A 地域の防災組織が、自主防災講習や訓練を3回実施することにより、自主防災倉庫や、自主防災資機材を貸与する事業を実施している。また、地域が防災を検討協議する機会では、資料や情報の提供などの支援をしている。

Q 公助について、職員訓練はどのようなものを実施しているか。

A 市内一斉の防災訓練においては、職員と、地域役員等が連携協力をして避難所の開設などの訓練をする新規採用職員は、防災に関する基礎知識や防災資機材の取り扱いなどを、入庁して2年目から6年目のまでの職員は、非常配備時の警戒ポイントの巡回、情報伝達の訓練などを実施している。



本市の「防災マップ」より

所管事務調査

・総務くらし建設委員会・

**どうする？
古民家移築問題**

市内に現存する古民家の古戦場公園への移築について、令和4年9月定例会に古民家にかかる費用の公開を求める陳情を受けたことから所管事務調査を行いました。

この調査では国登録文化財の登録断念や、保存場所が古戦場公園、現地、古戦場公園と変遷したことなどのこれまでの経過と、今までに古民家にかかった費用 約1,387万円の内訳等が新たに公表されました。

委員からは、文化財としての価値への疑義や、寄附者の意向の確認、ワークショップ以外にも市民の意見を聞く機会をつくること、移築場所の再考、都市計画上の用途制限から古戦場公園に飲食店がつけられないことへの意見などがありました。このように多くの課題があるため、市民が納得できる結果を求めます。

古民家の過去の経過はこちら(市側作成ページ)





スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

10月3日

3市議員研修会

(瀬戸市・尾張旭市・長久手市)



3市議員研修会が開かれました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度に引き続き、オンラインでの開催となりました。

今回は、東海財務局総務部経済調査課長蟹江泰文氏を講師に「アフターコロナにおける地域経済の動き」と題し①東海地域の経済構造②東海地域の最近の経済情勢(令和4年7月)③法人企業景気予測調査の結果(令和4年9月)④円安による企業への影響⑤コロナ禍からの回復についての講演でした。経済そのものは有効求人、求職者数も回復しつつあり、緩やかに持ち直しているということでしたが、物価上昇については、先行きは不透明とのことでした。東海地方や県の経済動向のお話でしたが、本市においてはジブリパーク開園を間近に

控えています。議会として、これを機会に、財源確保、コロナ禍における市民、事業所への支援に向けて取り組んでいきます。



ビデオ会議システムを活用して開かれた3市議員研修会

8月9日

議会広報研修会

広報クリニックを受けました



アイリス愛知で開催された「第35回愛知県町村議会広報研修会」に広報部会員8人が参加し、議会広報サポーターの芳野政明氏を講師に「住民に読まれ、伝わり、議会広報の存在感を高める議会広報の基本と編集」について、3時間の研修を受けました。前半は、見出しのつけ方や紙面割りなど、議会だよりの作り方の基本と編集を学びました。

後半は、参加した愛知県下の市町の議会が実際に発行した令和4年3月定例会号の良い点、悪い点を講師が評価する広報クリニックが行われました。改善すべき点や課題が見えてきたので、研修会で学んだことを活かして、議会

の活動が市民により伝わる議会だよりに進化させていきます。



講師の芳野先生と広報部会員

ご意見を募集します 長久手市議会の個人情報保護に関する条例案

「改正個人情報保護に関する法律」が、令和5年4月1日から施行されます。これにより、地方議会が適用外となるため、本市議会でも新たに条例を制定す

ることになります。

市議会ホームページでご案内します。ご意見をお寄せください。

特集

長久手市制
施行10周年
記念事業

子ども議会 ～ 私たちが考える、長久手市へ～

10月1日に長久手市役所議場において「子ども議会」を開催しました



子ども議会は、次代を担う子どもたちが市議会の模擬体験を通して市議会の仕組み・役割を学び、市政に興味・関心を持つことを目的に市議会主催で開催しました。

市立小中学校9校の児童会・生徒会から選出された子ども議員の皆さんが8月25日に一般質問の事前準備をし、10月1日の本番に挑みました。



Process 01

8月25日 質問通告書づくり

子ども議会のしおりやバッジなどのレアなアイテムを配付しました。
一般質問は、1校あたり答弁を含めて10分間です。



子ども議員の任命、自己紹介、議場等の施設見学を行い、議会とはどういう機関かを学びました。そして、夏休み前に各学校で準備した質問・提案準備シートを基に、レクチャーを受けながら「一般質問通告書」づくりに臨みました。

学校名	子ども議員名	質問事項(タイトル)
① 北中学校	有川琴葉 田村梨乃	● 子ども医療費助成制度について
② 北小学校	林蒼空 内田琴子	● 学校生活をにぎやかに ● 長久手市とジブリパークについて
③ 西小学校	小西さくら 稲畑悠利	● ゴミのクラスひがいについて
④ 南中学校	田中朝陽 黒田勲介 林翔馬	● デジタル学習について ● プリントのデジタル化について
⑤ 市が洞小学校	真田瑛音 雲寶翼 藤田康太郎	● 地域との交流
⑥ 南小学校	高橋篤彦 上見善次郎	● 公園のきけんか所について
⑦ 長久手中学校	松代颯太郎 宮田篤希	● 公園の設備について ● 誰もが使いやすいトイレにするために
⑧ 東小学校	鬼頭ひより 霞上莉子	● 学校生活について ● 体育館のエアコン設置について ● 水道水をあたたくすることについて
⑨ 長久手小学校	高木陵汰 木村凌久	● だれもが安心して外出できる街づくりについて ● 安全な道路について

10月1日 子ども議会本番!!

川合保生市議会議長のもとで開会しました。
各校が行う一般質問の議事進行は、子ども議長が交代で行いました。

田中議長のもと一般質問



議長 南中学校 田中議長
質問 ①北中学校②北小学校
③西小学校

松代議長のもと一般質問



議長 長久手中学校 松代議長
質問 ④南中学校⑤市が洞小学校
⑥南小学校

田村議長のもと一般質問



議長 北中学校 田村議長
質問 ⑦長久手中学校⑧東小学校
⑨長久手小学校



東小学校
霞上議員、鬼頭議員

Q デジタル教科書を導入してはどうか

私たちの学校では、デジタル教科書を使用していません。そこで5・6年生約160人にアンケートをとりました。賛成が72%、反対が28%でした。デジタル教科書にしてはどうでしょうか。ランドセルが軽くなり、登下校の負担を減らすことができます。動画などを見ることができ、正しい答えを知ることができます。また、拡大、縮小ができ、文字が見やすいことがメリットです。



大澤孝明教育長

A 学校でアンケートをとり、この質問の準備をしたことが分かりました。自分たちで考え、行動したことをとても頼もしく思いました。タブレット端末を活用することで、一人一人の考えが発表しやすくなったり、苦手なことを繰り返し学習したり、良い部分があります。今後、デジタル教科書の良い部分と良くない部分を見極め、誰もが楽しく分かりやすい学習ができるようにするために必要なことを考えながら、導入について検討していこうと思います。

市長からのメッセージ

皆さんの質問にどう答えようかと資料を調べ、一生懸命に考えてきました。私たちの解答にずーっとずーっと目を見て聞いてくれました。本当にありがとうございました。あなたたちにとっては、ここが「故郷ふるさと」です。このまちを一緒につくってほしい。ここは私たちのまちであり、あなたたちのまちなんだ。ホテルの宿泊客じゃなくて住民なんだから、遠慮なく一緒に考えて一緒につくってほしいと思います。



吉田一平 市長

振り返っての感想

子ども議員、保護者の方から感想です。



子ども議員・保護者の方の感想(抜粋)

● 内田琴子さん(北小学校6年)

児童会で話し合ったことを伝えられ、答弁を聞きとても共感しました。他の学校の質問を聞くことができ、身近な問題点に気付かされました。貴重な体験は大人になっても忘れません。

● 林翔馬さん(南中学校3年)

公園の設備やごみ処理など自分たちではどうにもならないことを直接相談できました。公民の授業で習った議会の仕組みを自分の目や耳で感じ理解することができて、とても良い経験になりました。

● 宮田篤希さん(長久手中学校3年)

普段の生活ではそこまで気にならないが、裏で大事な会議をしていることに驚きました。市からの回答は的確で分かりやすかったです。今後も経験を活かし、長久手中学校をより良くしていきたいと思いました。

● 藤田康太郎さん(市が洞小6年)

難しいイメージがありましたが、実際に参加してみて「市」への理解が深まりました。とても面白かったので、もっと多くの人が経験できるといいなと思いました。

● 藤田仁子さん(保護者)

貴重な体験をありがとうございました。子どもらしい細やかな質問も良かったです。真剣に答えていただいて、子どもたちも質問した意義があったと思います。

子ども議会の全議員の録画映像放送中!

配付資料・アンケートなどをご覧ください。

続きはこちら





令和4年 9月定例会 議案等審議状況

※議長 川合保生は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案等名	審議結果	わたなべ さつ子	石じま きよし	伊藤 真規子	野村 ひろし	大島 令子	富田 えいじ	なかじま 和代	山田 かずひこ	岡崎 つよし	山田 けんたろう	田崎 あきひさ	さとう ゆみ	青山 直道	伊藤 祐司	ささせ 順子	木村 さゆり	加藤 和男	
	令和3年度一般会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度土地取得特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度介護保険特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度後期高齢者医療特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度卯塚墓園事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度下水道事業会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	令和4年度一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ふるさと応援基金の設置及び管理に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ラブホテル等建築規制条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	和解	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会の委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願者	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



12月定例会開催日程

(令和4年11月24日～12月19日 26日間)

月日	曜日	開始時間	摘要
11月24日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
11月25日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
11月29日	火	午前9時30分	常任委員会
11月30日	水	午前9時30分	常任委員会
12月 1日	木	午前9時30分	常任委員会
12月 2日	金	午前9時30分	常任委員会
12月 7日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
12月 8日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
12月 9日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
12月13日	火	午前9時30分	予算決算委員会
12月15日	木	午前10時	議会運営委員会
12月19日	月	午前10時	本会議 議案(討論採決)

12月定例会への請願、陳情の提出締切日は11月16日(水)正午です。

編集後記

9月定例会では、令和3年度の市の決算を審議しました。議案の内容、議員の質疑と市の答弁が市民の皆さまに一層伝わるよう、工夫して今号を作りました。

また、市制施行10周年記念事業「子ども議会」で行われた18人の小中学生の皆さんの一般質問は、今後の市政に反映されていくと期待しています。

わたなべ さつ子

広報部会員

部会長 副部会長

さとう ゆみ 田崎 あきひさ

青山 直道 木村 さゆり なかじま 和代

野村 ひろし 山田 けんたろう わたなべ さつ子